

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【公開番号】特開2010-285990(P2010-285990A)

【公開日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-133457(P2010-133457)

【国際特許分類】

F 01K 7/18 (2006.01)

【F I】

F 01K 7/18 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月10日(2013.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

蒸気タービン(100)であって、

回転シャフト(114)と作動可能に結合して第1の温度で作動し得る第1のタービン(102)と、第1のケーシング(110)を回転シャフト(114)に対して部分的に封止するエンドパッキン(112)とを含む第1のケーシング(110)と、

第1のケーシング(110)のエンドパッキン(112)からの蒸気流(130)を受け入れる蒸気シールレギュレータ(113)と、

回転シャフト(114)と作動可能に結合して第1の温度よりも低い第2の温度で作動し得る第2のタービン(106)を含む第2のケーシング(116)であって、第1のケーシング(110)とは別個の第2のケーシング(116)と、

蒸気シールレギュレータ(133)からの蒸気流(130)の少なくとも一部分(134)と第2のタービン(106)の所定の段の上流チャンバ(146)から取り出した蒸気の一部分(134)との混合蒸気(142)を形成し、該混合蒸気(142)を第2のタービン(106)に導入するエゼクタ(140)と

を備える蒸気タービン(100)。

【請求項2】

混合蒸気(142)が前記所定の段の上流チャンバ(146)に導入される、請求項1記載の蒸気タービン(100)。

【請求項3】

第2のタービン(106)が複数の段を含んでおり、混合蒸気(142)が前記所定の段とは異なる第2のタービン(106)の先行する段の上流チャンバ(146)に導入される、請求項1記載の蒸気タービン(100)。

【請求項4】

前記エゼクタ(140)が、第2のケーシング(116)の外に取り付けられたチャンバ(150)を含んでいて、該チャンバ(150)が、第2のケーシング(116)の内部及び蒸気シールレギュレータ(133)と流体連通した開口(152)を含む、請求項1記載の蒸気タービン(100)。

【請求項5】

前記エゼクタ(140)が、蒸気シールレギュレータ(133)からの蒸気流(130)

) の少なくとも一部分 (134) と第2のタービン (106) の所定の段から取り出された蒸気の一部分 (134) とを受け入れるための入力部 (156) を有するチャンバ (150) に取り付けられたディフューザ (154) を含む、請求項4記載の蒸気タービン (100)。

【請求項6】

前記エゼクタ (140) が、蒸気シールレギュレータ (133) からの蒸気流 (130) の少なくとも一部分 (134) をディフューザ (154) の入力部 (156) に導入するためチャンバ (150) に取り付けられたノズル (160) をさらに含み、ノズル (160) からの蒸気流 (130) が第2のタービン (106) の所定の段の上流チャンバ (146) からの蒸気の一部分 (134) を引き寄せる、請求項5記載の蒸気タービン (100)。

【請求項7】

前記エゼクタ (140) が、第2のタービン (106) の所定の段の上流チャンバ (146) からの蒸気の一部分 (134) を引き寄せて、該部分を蒸気シールレギュレータ (133) からの蒸気流 (130) の少なくとも一部分 (134) と共にディフューザ (154) の入力部 (156) に導入する、請求項5記載の蒸気タービン (100)。

【請求項8】

前記エゼクタ (140) が第2のケーシング (116) の内部に取り付けられる、請求項1記載の蒸気タービン (100)。

【請求項9】

前記エゼクタ (140) が、蒸気シールレギュレータ (133) からの蒸気流 (130) の少なくとも一部分 (134) と第2のタービン (106) の所定の段から取り出された蒸気の一部分 (134) とを受け取るための入力部 (156) を有するディフューザ (154) を含む、請求項8記載の蒸気タービン (100)。

【請求項10】

前記エゼクタ (140) が、蒸気シールレギュレータ (133) からの蒸気流 (130) の少なくとも一部分 (134) をディフューザ (154) の入力部 (156) に導入するためのノズル (160) をさらに含み、ノズル (160) からの蒸気流 (130) が第2のタービン (106) の所定の段の上流チャンバ (146) からの蒸気の一部分 (134) を引き寄せる、請求項9記載の蒸気タービン (100)。